

「保有個人情報開示請求」における必要書類について

魚沼市の機関において保有個人情報開示請求をする場合に必要な書類等は次のとおりです。

請求者 請求方法	本人	法定代理人	任意代理人
窓口	◎請求書 ・本人確認書類 ※1	◎請求書 ・法定代理人の本人確認書類 ※1 ・法定代理人の資格を証明する戸籍謄本、 後見登記事項証明書 等	◎請求書 ・任意代理人の本人確認書類 ※1 ・委任状 ※3 ・委任者の確認書類 ※3
郵送	◎請求書 ・本人確認書類(写し) ※1 ・住民票の写し(原本) ※2	◎請求書 ・法定代理人の本人確認書類(写し) ※1 ・法定代理人の住民票の写し(原本) ※2 ・法定代理人の資格を証明する戸籍謄本、 後見登記事項証明書 等	◎請求書 ・任意代理人の本人確認書類(写し) ※1 ・任意代理人の住民票の写し(原本) ※2 ・委任状 ※3 ・委任者の確認書類 ※3

※1 本人確認書類

- ・ 開示請求をする者の氏名及び住所又は居所と同一の内容が記載されているものを指します。
- ・ 以下のいずれかの提示又は提出が必要です。顔写真付きの書類でない場合は、複数の本人確認書類の提示又は提出が必要です。
 - ◎運転免許証 ◎健康保険の被保険者証 ◎個人番号カード ◎住民基本台帳カード（住所記載があるもの）
 - ◎身体障害者手帳 ◎精神障害者保健福祉手帳 ◎旅券 ◎年金手帳 等

※2 住民票の写し(原本)

- ・ 郵送で開示請求する場合は、30日以内に作成された住民票が必要です。（マイナンバー記載なし・請求書記載の氏名・住所と一致するもの。）

※3 委任状（原本）

- ・ 任意代理人が請求する場合は、30日以内に作成された委任状と、委任者の確認書類が必要です。
(委任者の確認書類：委任者の実印(委任状に押印)及び30日以内に作成された印鑑登録証明書、又は委任者の運転免許証の写し・個人番号カードの写し等)

なお、代理人が法人の場合は、上記のほかに必要な書類がありますので、あらかじめお問い合わせください。